

記入例：D ③その他の口座（世帯主名義）を希望の場合

岡山県笠岡市長

管理番号 999999999

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金支給要件確認書

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金支給要件確認書について、令和5年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和6年6月28日（当日消印有効）までに、この確認書を同封の返信用封筒に入れ返送してください。

支給方法	口座振込	支給額	100,000円
支給日	確認書を受領した日から1ヵ月程度		
支給口座	裏面に記載の口座へ振り込みます。		

■世帯主の方が記入してください。（必ず確認の上ご記入ください。）

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）に✓を入れてください）

<input checked="" type="checkbox"/>	①世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。	
<input checked="" type="checkbox"/>	②世帯の中に、収入に関して未申告である者はいません。	
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 該当するすべての項目について、	給付金の支給を受けた世帯ではありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	④令和 チェック欄（□）を☑にしてください	方創生臨時給付金の支給を受けた世帯ではありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤世帯全員が住民税所得割が課されておらず、うち少なくとも一人が住民税均等割のみ課されている世帯です。	

※①から⑤の全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。

（いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。）

※租税条約に基づく届出を行っている方がいる場合は、支給対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※上記の回答期限までに返信がない場合及び返送行われない場合、本給付金の支給を辞退したと **受給を希望される場合は、何も記入しないでください。**

※本給付金を受給しない場合は、下欄に☒をご記入ください。

【 私の世帯は給付金を受給しません □ 】

上記記入内容に相違ありません。（必ずご記入ください。）

この欄は必ず記入して下さい。

確認日	令和 6 年 3 月 22 日		
世帯主氏名	笠岡太郎	連絡先電話番号	090-0000-0000 ※平日の日中に連絡可能な電話番号を記入してください。

※平成17年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯については、別途、支給決定通知（子ども加算）を送付いたします。（子ども加算支給の振込口座は本支給口座となります。）

お問い合わせ先

笠岡市 価格高騰緊急支援給付金コールセンター

TEL：0865-63-8655

